



宮園地区

土砂災害ハザードマップ

廿日市市
平成29年3月作成

※このハザードマップは大雨による土砂災害を想定しています。

緊急時の連絡先

廿日市市役所 0829-20-0001 (代表)

宮園市民センター 0829-39-1699

四季が丘市民センター 0829-38-3365

ハザードマップに関するお問い合わせ

廿日市市 総務部 危機管理課
住所：廿日市市下平良一丁目11-1
電話：0829-30-9102

災害用伝言ダイヤル

伝言を録音する 171

伝言を再生する

録音 30秒

再生 30秒

市外局番からの電話番号

「被災地の方」は自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、「被災地以外の方」は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤル

指定緊急避難場所等の凡例

	指定緊急避難場所(土砂災害時に開設する)		指定避難所
	指定緊急避難場所(土砂災害時に開設しない)		福祉避難所

●指定緊急避難場所とは、切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

●指定避難所とは、災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送る施設です。

●福祉避難所とは、高齢者や障がいのある人などのうち、特別の配慮を必要とする人が避難する施設です(健常者だけの避難は原則できません)。

※指定緊急避難場所などの開設は市民センターから行い、災害の規模に応じ小中学校などを開設していきます。

※指定緊急避難場所・指定避難所は災害の種類ごとに指定しています。詳しくは、廿日市市ホームページの指定緊急避難場所・指定避難所をご確認ください。

緊急の場合はマップ上の指定緊急避難場所などにとらわれず近くの安全な場所に避難してください。

マーク等の凡例

	防災行政無線		ヘリポート
	集会所		防災倉庫(自主防災会所有)
	要配慮者利用施設		宮内交番
	砂防堰堤		土石流の溪流
	交通量の多い道路		避難ルート
	地区境界		御手洗川が氾濫した場合の浸水想定区域

土砂災害の凡例

土砂災害警戒区域等

かけ崩れ	土石流
<ul style="list-style-type: none"> ●土砂災害特別警戒区域：建物破壊され、人命に大きな被害が生ずるおそれがある区域 ●土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれがある区域 	

区域指定の基準

急傾斜地の高さ(h)

10m以内

急傾斜地の下端

傾斜度 30度以上

2h以内(ただし50mを超える場合は50m)

土石流のおそれのある溪流

扇頂部

土地の勾配2度

山地災害危険地区

かけ崩れ	土石流
<ul style="list-style-type: none"> ●山腹崩壊危険地区：地形(傾斜、土層厚など)、地質、樹種や林齢などによる山林の状況からみて山腹崩壊により人家、公共施設などに被害を与えるおそれのある地区 ●山腹崩壊により被害が想定される箇所：山腹の崩壊により被害が想定される箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ●崩壊土砂流出により被害が想定される箇所：崩壊した土砂の流出により被害が想定される箇所

災害危険箇所は、避難を中心とした防災対策を進めるためのものであり、災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。区域内外に関わらず、早めの避難を心がけてください。

土砂災害危険度情報に基づく避難情報発令対象区域

廿日市市のメッシュ情報

廿日市市では「土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)」を避難情報発令基準の一つとしています。宮園地区は左図の19番、24番に位置し、土砂災害発生危険度が高まった時は該当メッシュの色が変化します。インターネットやNHKデータ放送で確認してください。

宮園地区のメッシュ

19番 宮園上：一丁目～五丁目
宮園：一丁目、二丁目、四丁目、六丁目、七丁目、九丁目

24番 宮園：二丁目、六丁目、七丁目、九丁目

※宮園三丁目、五丁目、八丁目は町内に土砂災害警戒区域等が位置しないため、土砂災害による避難情報の発令対象外です。
※メッシュ番号は便宜上のものであり、実際の画面には表示されません。

土砂災害危険度情報(土砂災害警戒メッシュ情報)画面例

●土砂災害危険度の凡例

	避難勧告発令の基準
	避難準備・高齢者等避難開始発令の基準

